

許可番号 第07610000662号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北九州市門司区新門司三丁目38番2号

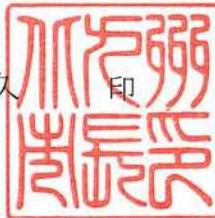
氏 名 株式会社 イマナガ

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 今永 良二



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内和久



許 可 の 年 月 日 令和 5年 3月 24日

許可の有効年月日 令和 12年 3月 23日

複写厳禁

1 事業の範囲

別紙のとおり

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

所在地：北九州市門司区新門司三丁目38番1号、38番2号及び41番

面 積：237.30平方メートル

産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上10種類

3 許可の条件

石綿含有産業廃棄物の収集運搬及び積替え又は保管にあたっては、梱包し、又はシートで覆う等の措置を講じること。

4 許可の更新又は変更の状況

昭和57年 9月27日 新規許可

平成 元年 3月24日 変更許可

平成 4年10月15日 変更許可

平成 6年 2月14日 変更許可

平成 6年 3月24日 更新許可

平成 8年 4月30日 変更許可

平成 11年 3月24日 更新許可

平成 12年 5月15日 変更許可

平成 16年 3月24日 更新許可

平成 21年 3月24日 更新許可

平成 28年 3月24日 更新許可

令和 元年11月28日 変更許可

令和 5年 3月24日 更新許可

5 積替え許可の有無 記載なし

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

1 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、鉱さい、がれき類、ダスト類 以上 16 種類

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

積替え又は保管を含む

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類 以上 10 種類

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以下余白

複写厳禁

